

看護師を対象とした発達障害に関する専門知識の向上研修 (研修概要)

1 主 催

埼玉県、さいたま市

2 対 象 者 ※埼玉県内の支援者向け

埼玉県内の医療機関・福祉施設等で発達障害児・者に関わる看護師等



3 内容・講師

埼玉県では、発達障害児の診療・療育を専門的に支援するため、県内 3 か所に 中核発達支援センターを設置しています。そこで勤務をしている看護師の方から発達障害児の外来現場での対応についてご講義をいただきます。

※昨年度に実施した対面での講義をベースに、新たに収録したものです。

4 研修方式

【オンライン研修：YouTube 配信によるオンデマンド型】

「埼玉県公式 限定公開セミナー動画チャンネル」(YouTube) による限定配信で、配信期間中ご都合の良い時間に動画視聴ができます。視聴後は、電子申請・届出サービスによるアンケートへの回答に御協力をお願いいたします。

○配信期間：令和8年11月2日(月)9時から11月17日(火)16時まで

※配信日時が変更になることもございますので、随時ホームページを御確認ください。

○申込期限：令和8年10月23日(金)

※申込締め切り日以降に、視聴用 URL をメール送付します。

5 申込方法

さいたま市電子申請・届出システムによる事前申込みが必要です。

さいたま市ホームページ「発達障害の理解を深めるため医師・看護師対象研修」

URL：<https://www.city.saitama.jp/002/001/017/003/p098746.html>

さいたま市ホームページ ジャンル

トップページ >健康・医療・福祉 >健康・医療 >医療に関すること・>医療機関・施術者 向け >発達障害の理解を深めるための医師・看護師対象研修



6 注意事項

- ご自身のPC、スマートフォン等機器やインターネット回線の障害等に起因する研修受講上のトラブルにつきまして、当センターは責任を負いかねます。
- 本研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は、固くお断りします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただくことがあります。
- 受講後アンケートは「5 申込方法」に記載のURLからさいたま市電子申請・届出システムからご回答ください。

アンケート回答期限：令和 8 年 12 月 11 日（金）